

長瀬町 議会だより

No.5

平成30年
3月定例会

5月1日発行



平成30年度予算 可決
主な質疑・討論 P.2

平成29年度補正予算 可決
主な質疑・討論 P.4

議員発議 P.4

請願 P.5

議案と議員の賛否 P.5

町政を問う 一般質問 P.6

編集後記 P.8



長瀬町ってこんなところ

町全域が「埼玉県立長瀬玉淀自然公園」に指定されており、特に国道140号の「親鼻橋」から県道長瀬児玉線の「高砂橋」に至る荒川の兩岸は、「岩畳と岩石群」で知られ「国指定名勝及び天然記念物 長瀬」として保護されています。



今号の表紙

長瀬町には名所が点在しています。今回はそのうちの1つをご紹介します。

「菊水岩」 長瀬町指定文化財 昭和38年4月27日指定

岩面に立派な菊水模様があることから、菊水岩と命名されました。風布地区は、気候風土がコケの繁茂に適していますが、この菊水岩にも模様別（流水模様）に数種のコケが生じており鉱物学的にもまた、植物学的にも貴重な資料として珍重されています。菊水岩は長瀬変成岩地帯に属し、この付近の山々ができた当時の激しい地殻の変動を証拠だてるものとして、この菊水模様の横臥褶曲が露頭となって顕著に見えています。横臥褶曲は長瀬町の各地で見られますが、模型教材を切断したかのような断面に、整然とした菊水模様を表している点で、ほかに例がありません。

平成30年度

一般会計・特別会計予算

可決

3月7日（水）から3月9日（金）の3日間で3月定例会が開催されました。平成30年度予算をはじめ、26の議案が提出され、全て可決しました。そのほかに一般質問者8名、請願2件、議員発議1件がありました。そこで、議案などの質疑と審議の結果をお知らせします。

一般会計予算
32億3,172万3千円

国民健康保険特別会計予算	8億4,953万1千円
介護保険特別会計予算	7億4,995万5千円
後期高齢者医療特別会計予算	1億 329万2千円

主な質疑

Q子供たちに1人当たりの予算をどのくらいかけたのか、生活保護世帯の収入に等しい世帯の状況把握をどの程度しているか、放課後子供教室、学力アップ事業はどのような内容なのか。

A学校管理費では第1小学校が222人で、1人当たり4万3,099円、第2小学校が74人で、1人当たり8万2,473円。中学校が176人で7万909円です。また、

貧困の関係での収入の把握調査は行っていません。対策としては、貧困になる前の早い段階から取り組む必要がありますので、地域包括支援センターや福祉の窓口等に相談してもらえよう、周知を図る必要があると考えています。

放課後子供教室、中学生学力アップ事業の内容ですが、放課後における児童の安全な居場所を確保するとともに、多様な学習・体験活動を通じて豊かな人間性を育てることを目的にしています。

Q秩父地域水道広域化準備室負担金は、平成27年度を100%とした場合、平成28年度は196%、平成29年度は351%、平成30年度は461%となるようだが、なぜか。



秩父広域水道局 皆野・長瀬事業所

銅の入沢の護岸工事と井戸公園整備

公園併設の多世代ふれ愛ベース長瀬

“多世代ふれ愛ベース長瀬”の効果的運営

計画や施政方針に沿った予算編成か

緊縮予算建てになっているか？

観光事業に注目しています

公共施設等の管理運営



井上 悟史 議員



田村 勉 議員



野原 隆男 議員



岩田 務 議員



村田 徹也 議員



野口 健二 議員



関口 雅敬 議員

私は予算のここに注目しました！

平成30年度の主な新規事業

多世代ふれ愛ベース長瀬運営管理事業	203万1千円
放課後子供教室事業（小学1～3年生）	114万8千円
中学生学力アップ事業（数学、英語）	61万7千円
本野上地区公園整備事業	1,700万円
橋梁施設修繕計画事業（4橋梁）	580万円
住宅整備事業（塚越団地）	245万1千円
公共施設等マネジメント事業	536万3千円

平成30年度一般会計予算は歳入歳出それぞれ、32億3,172万3,000円となり、前年度に比べ、2,261万4,000円増加しました。特に歳出では、民生費が前年度に比べ3,035万5,000円の増加となっています。

議員からは、教育や観光関連、コミュニティバス等予算全般にわたり活発な質疑がされました。



多世代ふれ愛ベース長瀬



町営住宅塚越団地

【A】詳しい資料を後ほど示しますので、町民課に来ていただければと思います。

【Q】地方創生事業にコミュニティバスに関するプランの検討とあるが、コミュニティバスを進める方向で検討することになっているのか。

【A】アンケート調査を実施、完了しました。利用意向では、運行した場合は70%の方が「利用したい」という回答です。平成31年度には実証実験を行い、その結果、実施が可能であれば、その翌年から

本格稼働の予定です。

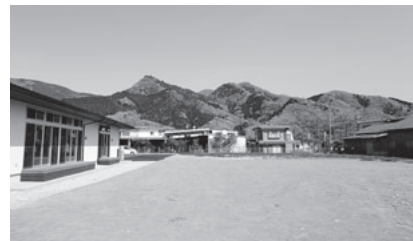
【Q】多世代ふれ愛ベース長瀬運営管理事業の203万1,000円の内訳と、本野上地区公園はどこに整備するのか。

【A】上下水道料、電気料、消防設備、自動ドアの保守点検、電話、ネットワーク料等です。本野上地区公園は、多世代ふれ愛ベース長瀬の南側に900坪程度の公園を計画しています。

【Q】国民健康保険特別会計への繰出金の法定負担分の算出で、昨年と

比較して3,000万円ほど減額となっている理由はなぜか。

【A】平成30年度から国保財政の責任主体が県に移行されます。これに伴い、県から示された計算方法で算出された金額です。



本野上地区公園整備予定地

全ての予算に注目しています

放課後子供教室の育成活動に注目

町道岩田6号線の道路改良に注目



大島 瑠美子議員



新井 利朗議員



染野 光谷議員

反対討論

▼村田徹也…予算全体を通じ、実質公債費比率・将来負担比率の引き下げを可能にするような予算とは見受けられず、将来の財政負担の軽減を図るような町民本位の予算建てとは思えない。

▼田村 勉…この金額をふやしたら、とんでもない額になる。一方、お年寄りに対する配慮が足りない。水道は広域化で、スケールメリットがあると言われるが、計画の食い物になるという側面もあり、賛成はできない。

賛成討論

▼新井利朗…町民が安心して暮らせるための必要な事業を実行するために、限られた財源を有効に配分した、平成30年度一般会計予算に賛成する。

▼岩田 務…起債や公債費、予算全体のバランスを考えても特に問題はなく、客観的に見ても世代、地域ともに偏り過ぎのない予算で、基本構想や総合戦略、後期基本計画や町長施政方針に沿った予算編成である。

平成29年度 一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,438万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を33億1,253万7,000円としました。主な補正の内容は、繰越明許費や地方債、事業が確定したことにより不用額を減額としたものです。

主な質疑

Q 固定資産税の現年課税分が、2,000万円減額になった理由は。

A 固定資産税は、前年並みの94%前後の徴収率を見込んでいましたが、平成28年度課税分からの滞納が生じ、29年度課税分も引き続き滞納があるので、その額を見込んで予算額を調整しました。

Q 繰越明許費の1,681万1,000円はトイレをつくる金額でよいか。

また、「あずまや」を長瀬駐在所跡地にということも繰越明許費か。

A 繰越事業は、そのとおりです。トイレと「あずまや」を翌年度に繰り越すということです。

Q 矢那瀬の拠点整備の用地測量業務委託料の300万円を減額する理由は。

A 場所や意思決定ができていないので、一度リセットするために減額しました。



長瀬駐在所跡地

条例の制定・改正

国民健康保険財政調整基金条例

平成30年度より実施される国保制度改革に伴う予期せぬ支出増や収入減による財源不足等に対応するため、国民健康保険財政調整基金条例を制定するものです。

多世代ふれ愛ベース長瀬設置条例

この施設は、国の地方創生拠点整備交付金を活用し建設されたもので、施設開設に当たり、必要な事項を定めるため、新たに設置条例を設けるものです。

主な質疑

Q 送迎の有無と周知方法。露店商の出店は可能か。

A 送迎は事業ごとに時間を調整し行います。周知はチラシや直接呼びかけます。露店商は検討します。

Q 既存施設と多世代ふれ愛ベース長瀬の有効的活用について。

A 施設の特徴を生かす使い分けをしていきます。

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

介護保険法の改正で指定居宅介護支援事業者の指定等は町が行うこととなったため、その基準等を新たに町の条例で定めるもので、町内ではながとる苑など5事業所が指定を受けています。

企業誘致条例

企業立地推進のために優遇措置を講じ、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、地域経済の発展と町民福祉の増進を目的に条例を整備するものです。

主な質疑

Q 奨励金を交付するとあるが、その内容について伺いたい。

A 固定資産税や雇用促進、法人町民税、水道加入金、埋蔵文化財調査の5種類の奨励金があります。

Q 施行日以前から準備していても、営業していなければ該当するのか。

A 営業の開始後、課税された翌年度から該当します。

子育て支援金支給条例の一部改正

若い世代が安心して子供を産み育てることができるよう子育て家庭への支援の充実を図るもので、子育て支援金の額などを改正するものです。

主な質疑

Q 平成30年度に該当する子供は何人ぐらいか。

A 平成28年度の実績では、第1子が12人、第2子が15人、第3子が7人でした。この実績から該当する子供の人数を推計しています。

Q 徴税滞納のないことが追加され、4月の転入後、出産した場合の税滞納判断はどうするのか。

A 4月1日に転入された場合の滞納状況については、現在のところ調査できないと思います。

反対討論

▼村田徹也…本年度までと比較し、大幅な増額だが、様子を見て徐々に増額でよいのではないかと。

議員発議

手話言語条例

平成29年12月定例会で総務教育常任委員会に付託され、閉会中の継続審査であった「長瀬町手話言語条例」は、付託後、総

務教育常任委員会を3回開催し慎重に審議し、この3月定例会で「修正すべきものと決定」と委員会報告がされました。これに伴い、長瀬町手話言語条例を採決した結果、「委員会の修正案」、「修正議決した部分を除くその他の原案」ともに可決されました。

主な質疑

Q 執行部で、この条例に規則を設けて、実現性を高める考えはあるのか。

A 初めてのケースなので、条例をしっかりと精査しながら、それらのことについて検討していきます。

請 願

「若者も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出の請願

国の公費負担年金制度等の拡充などが望まれるため、村田徹也議員の紹介により提出された本請願は即決された結果、不採択となりました。

主な質疑

Q 請願者が秩父市在住だが、秩父市議会の結果は。意見書(案)の要望が4項目あるが、これらは年金財政が安定し、若者が魅力を持つものになるのか。

A 秩父市議会是不採択。年金受給額の実質低下が続くと国民の生活維持・夢や希望が失われ、若者の将来設計も成り立たなくなります。

反対討論

▼新井利朗…今の年金制度が破綻方向により向かうに近いため反対。

▼岩田 務…現段階で判断するには、請願は修正できないので反対。

賛成討論

▼関口雅敬…本請願趣旨は、若者や高齢者にも将来にわたり安心できる年金制度であり賛成。

▼田村 勉…年金をもらうたびに減らされる現状では生活がなり立たない年金者が出る。社会保障の一環として国への請願なので賛成。

放課後等デイサービスの設置に関する請願

総務教育常任委員会に付託後、委員会を2回開催し審議した結果、3月定例会で「採択」との委員長報告がされました。これに伴い採決したところ、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

お知らせします 審議した議案と議員の賛否			審議結果	井上悟史	田村勉	野原隆男	岩田務	村田徹也	野口健二	関口雅敬	大島瑠美子	新井利朗	染野光谷
平成30年度予算	一般会計予算		可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	—
	国民健康保険特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	介護保険特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	後期高齢者医療特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成29年度補正予算	一般会計補正予算(第6号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	介護保険特別会計補正予算(第4号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条例の制定	国民健康保険財政調整基金条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	多世代ふれ愛ベース長瀬設置条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	企業誘致条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町長提出	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例		可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
	特別職の委員の報酬及び費用弁償支給条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町長等の諸給与条例		可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
	職員の給与に関する条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	国民健康保険税条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	子育て支援金支給条例		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—
	後期高齢者医療に関する条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	ねたきり老人等手当支給条例		可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	—
	重度心身障害者医療費の支給に関する条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	国民健康保険条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	介護保険条例		可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請 願	放課後等デイサービスの設置に関する請願		採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	「若者も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出の請願		不採択	×	○	×	×	○	×	○	○	×	—
議員提出	手話言語条例 委員会修正案		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	手話言語条例 委員会修正議決した部分を除く原案		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ×：反対 ※議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します



関口 雅敬 (せきぐち まさたか) 議員

南桜通り周辺の景観向上について

〔町長〕

地権者の同意があれば、検討を

Q現在、南桜通りの改良工事が行われているが、改良後の道路から河原まで見渡せれば景観もよく、散策などに訪れたお客様にも大変喜ばれるのではないかとの意見がある。

そこで、南桜通り周辺、特に道路から河原までの間については道路改良事業にあわせて、下草刈りや枯損木などの処理を行う考えがあるのか伺う。

A南桜通りの周辺は、県立長瀬・玉淀自然公園や国指定名勝及び天然記念物長瀬などの指定地域であり、土

地の形状を変更する行為には大変厳しい規制や制限があります。特に河川付近は国指定名勝及び天然記念物長瀬の第1種規制地区で、「原則形状変更は認めない」とする厳しい制限があります。道路沿いは、県立長瀬自然公園の第2種特別地域に指定されています。

下草や枯損木の処理は地権者の同意や関係機関の協議で、要件に合えば里山平地林再生事業を活用し、景観の保全ができます。私も、同感でありますので、検討をしていきます。

〔その他の質問〕 公共施設管理について／矢那瀬地区の拠点づくり構想について



野口 健二 (のぐち けんじ) 議員

観光スポットの周知方法について

〔産業観光課長〕

観光スポットの一つとして周知を図っていきます

Q多宝寺の入口付近に建立されている長瀬町生まれの柔道の先駆者「福田柳儀斎」と、その孫「敬子」の石碑の活用について伺いたい。

また、ほかの観光拠点を含めた統一的な看板の設置など周辺環境の整備を進める必要があると思うが、その考えを伺う。

A周知については、ハイキングマップをはじめ、観光協会ホームページへ記載するなど、観光スポットの一つとして広く周知を図っているところです。顕彰碑の

文化的資源に関しては、ほかの文化的資源との兼ね合いもあるので、町が直接観光資源として整備することは考えていません。ほかの文化的資源と同様に所有者による整備が必要であり、所有者と地域が一体となって、文化的資源を活かした特色ある地域振興に努めていただきたいと思います。



福田柳儀斎の碑



岩田 務 (いわた つとむ) 議員

長瀬の観光施策について

〔産業観光課長〕

推進していきたい

Q2月以降の観光客減少の要因についての見解と、今後の対策について伺う。

Aおもてなし観光公社や関係団体との連携を図りながら、各市町を代表する冬のコンテンツを巡る冬季限定のゴールデンコースを提案するなど、12月以降の集客に努めます。

Q「観光振興計画」の策定と、平成30年度の新たな観光施策について伺う。

Aビッグデータの収集を目的として、ここ数年、各種

調査を実施していますが、来年度で調査が終了しますので、「観光振興計画」は、これらの調査結果をもとに、平成31年度に策定したいと考えています。

施策については、既存コンテンツのブラッシュアップとプロモーション活動を機軸におき、真に重要と考えられる施策のみを推進していきたいと考えています。

Q観光に関する事業者等の誘致活動について伺う。

A町内に進出を希望する事業所があれば、町として最大限のサポートをしていきたいと考えています。



田村 勉（たむら つとむ）議員

水道の広域化の今後の計画、甌穴の保護や活用は

Q 広域化された水道事業の今後の計画と、平成33年度に水道料金の統一が計画されているが、県下一高いと言われている水道料金は、前議会の答弁どおり引き下げになるのか伺う。

A 平成28年に1市4町で水道事業が統合され、秩父地域水道事業広域化基本計画を策定して事業が推進されています。水道料金の統一については、平成30年度に審議会を立ち上げ理事会で決定される流れになっています。今後は、秩父で統一される料金になること

〔町長〕

水道事業は基本計画どおり進め、統一料金はこれから

から、前の議会で申し上げた答弁のとおりです。

Q 井戸の甌穴は日本一と言われているが、古びた説明版があるだけで放置されている。秩父地域全体がジオパークに指定され、最近、古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群としても天然記念物に指定されている中で、文化財や観光資源としての活用計画を伺う。

A 甌穴の保護や活用は、付近の住民の協力を得ながら進めていきます。



井戸の甌穴



村田 徹也（むらた てつや）議員

将来を見越した財政健全化は

Q 町では、人口減少・高齢化がさらに進展すると予測されるが、どのように予算規模をソフトランディングさせていくのか。

A 社会変動が激しく10年・20年後を見越すのは困難なため、町主要計画に沿って地方債を減らすことや、有利な地方債を活用することなどによって、財政健全化を進めていきたいと思ひます。

Q 多くの人が、健康寿命を延ばすことに理解を深めて参加できる事業をどのように進めるのか。

〔町長〕

町5ヵ年計画に沿った財政運営を行う

A 本年度発足した生活支援体制整備協議体を中心に、各地域の高齢者の支え合いを推進していきます。また、健康推進は、多世代ふれ愛ベース長瀬を新たな拠点として事業展開をしたいと考えています。

Q 農業特産品として、付加価値のある農産物がないので、農産物特産品開発プロジェクトチームを立ち上げていくべきではないか。

A 地域特産品開発補助事業を行っていますが、今後、関係団体と協力して行っていきたいと思ひます。



野原 隆男（のほら たかお）議員

町道矢那瀬1号線に関わる踏切等の拡幅事業について

Q 町道矢那瀬1号線は、国道と矢那瀬下郷地区を結ぶ重要な路線である。「波久礼No.5踏切」の道路幅員は狭く、国道と線路が接しているため車が待機するところがない。国道と踏切に高低差があり車の底が接触する。見通しが悪く改良事業が必要である。秩父鉄道との協議や改良計画について伺う。

A すでに町道矢那瀬1号線の拡幅整備や踏切改良工事を行っています。地元からの道路・踏切改良について陳情・要望等はないので、秩父鉄道との協議も実施して

〔建設課長〕

再度、地元からの陳情・要望がないため、計画はありません

いません。

Q 秩父方面に出る際の安全確認は幅員が狭く、非常に見にくい状況にあるが、どうしたらいいのか。

A 安全に国道に出る場合には多少遠回りになりますが、千代田館寄りの隧道を通っていたら安全に出入りできると思ひます。



波久礼 No.5 踏切



新井 利朗 (あらい としろう) 議員

国保制度変更に伴う保険税負担算定について

〔町民課長〕

県が町の過去3年間のデータを用いて算定

Q 保険者が町から県に変更されることに伴う保険税負担の推移と各種検診について、①保険税負担必要額の算定根拠 ②県平均額と町の額の差が3万9,081円減となった理由 ③激変緩和措置額 ④今後の保険税負担の推移。また、保健事業の推進と各種検診の個人負担の軽減について伺う。

A ①県が町の独自データを用い、算定システムで算定。②県全体の納付金額を市町村ごとの所得水準と被保険数シェアで按分し、さらに医療費水準を反映し、県か

らの繰入金と保険者努力支援分等を加味し算定しています。③当町への激変緩和措置額は3,400万円が投入されています。④今後、毎年算定され激変緩和措置が6年後に終了すると、保険税は、増加していくと思われます。

また、保健事業の推進や各種検診は、関係所管課と検討していきます。



大島 瑠美子 (おおしま るみこ) 議員

除雪対策について

〔町長〕

除雪路線以外は、住民の皆様の協力で除雪を

Q 今年に入り2度の降雪があった。町では町道等の除雪対策として、町内の土木業者に除雪の業務を委託しているが、町道以外は除雪しないのか。

また、町道の除雪対象路線の選定基準と、今年度の事業としてコミュニティ協議会を通じて除雪機が各行政区に配置されたが、除雪機の利用状況や各行政区長からの意見について伺う。

A 平成26年2月の大雪の後、区長会に除雪希望路線の要望の取りまとめをお願いしました。これらをもと

に見直しを行った結果、要望路線全てを除雪路線に加えることができませんでした。理由は、道路の幅員が狭いこと、通学路でないことなどです。

除雪路線以外については、今までどおり自助・共助により除雪していただけるよう区長会にお願いしています。

コミュニティ協議会で配置した除雪機については、「作業が非常に楽になった」と好評をいただいています。

〔その他の質問〕 農業の推進について／町の育英奨学資金貸与事業について／インフルエンザの予防接種について

下水道組合構成員が変わりました

平成30年3月16日に開催した皆野・長瀬下水道組合議会で構成員が変わりました。

議長 新井 達男 副議長 野原 隆男

総務常任委員会

委員長 井上 悟史 副委員長 林 太平
委員 宮前 司 野原 隆男

下水道常任委員会

委員長 大塚 鉄也 副委員長 田村 勉
委員 新井 達男 野口 健二

編集後記

3月議会は予算審議もあり、3日間で閉会となりました。町長の施政方針では、平成30年度の予算の編成方針と町政運営に関する基本的な考え方、主要施策の概要等が述べられました。

長瀬町の少子高齢化は深刻な状況でありますので、今後もそれらの状態を打開するような施策が必要です。そのためにも、議員一人ひとりがさまざまな角度から行政へ提言していきたいと思えます。

野口健二

長瀬町議会だより No.5

平成30年3月定例会／5月1日発行

発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

〔議会だより編集委員会〕

委員長：染野 光谷

副委員長：岩田 務

田村 勉

議会の詳しい情報は
町議会ホームページ
をごらんください

長瀬町議会 検索

